

令和3年10月分（4件）

【無題】

内容	<p>長びくコロナ禍の下 公務も極めてご多忙のことと拝察し感謝申し上げます 今年の中学3年生の保護者の中に、コロナ禍で収入が激減したり失業の方がいらっ しゃるのでしょうか そのような方がおられましたら、その為に子供の高校進学が困難になるような事態が 無ければ良いと心配しております 高校生活の3年間は心身共に成長する大切な期間であり、又先生や友人との交流がも たらす様々な経験は後々の人生に大いなるプラスになることと思います。思いがけない コロナ禍の為に高校進学を諦めるようなことがあっては誠に気の毒で又社会への損失は 計り知れません コロナ禍の為に経済的に高校進学が困難になった方に市で給付型の奨学金を支給して あげられないでしょうか 費用の試算を以下に書いてみました 高校進学の費用概算</p> <ol style="list-style-type: none">1. 月々の給付金 月額 15,000円 年間180,000円 内訳 ○授業料、PTA会費、同窓会等学校への納付金 ○学用品、教科書、参考書、書籍等 ○3年間に買替える衣服、靴等2. 入学準備金 初年度に100,000円 ○入学金 ○制服、カバン、靴等3. 修学旅行費 2年生 120,000円 ○旅行費 ○支度金 リュック、靴等、ワイシャツやブラウス等4. 就職準備金 100,000円 <table><tr><td>1. 3年間の費用 3年間（月々の給付）</td><td>540,000円</td></tr><tr><td>2. 入学準備金</td><td>100,000円（前年度3月に支給）</td></tr><tr><td>3. 修学旅行費</td><td>120,000円（学校で指定する年度）</td></tr><tr><td>4. 就職準備金</td><td>100,000円（卒業時）</td></tr><tr><td>3年間で計</td><td>860,000円</td></tr></table> <p>以上のように試算してみました。 おおよその金額です</p> <p>支給が必要な方に 1人3年間に86万円 仮に10人として860万円 3年の間に保護者の収入が好転したら辞退して頂く このお金が支給されるなら（実際に高校進学に困難な方がいたら）子供達に明るい未 来が買えます コロナの影響で高校進学が困難になって泣くお子さんや親御さんを無くしたいという 思いからこの拙文を書いた次第です 追伸 既にこの問題を検討しておられましたらすみません</p>	1. 3年間の費用 3年間（月々の給付）	540,000円	2. 入学準備金	100,000円（前年度3月に支給）	3. 修学旅行費	120,000円（学校で指定する年度）	4. 就職準備金	100,000円（卒業時）	3年間で計	860,000円
1. 3年間の費用 3年間（月々の給付）	540,000円										
2. 入学準備金	100,000円（前年度3月に支給）										
3. 修学旅行費	120,000円（学校で指定する年度）										
4. 就職準備金	100,000円（卒業時）										
3年間で計	860,000円										

<p>回答</p>	<p>館山市の子供たちをご心配いただくお気持ちに心より感謝申し上げます。</p> <p>現在、子供たちが、安心して教育を受けられるよう、教育費の負担軽減を図るための各種制度が国により用意されており、多くの高校生が利用していると伺っております。</p> <p>これらの制度の中には、御家庭の状況によっては、給付型のものも含まれており、授業料相当額費用や授業料以外の教育費などの経済的支援がなされている状況です。</p> <p>本市におきましては、「館山市ふるさと創生奨学資金」という貸与型の奨学金制度を設けており、ご提案のありました、給付型としての奨学金制度はございませんが、本市の義務教育においては、就学援助など、各種の経済的支援を行っているところです。</p> <p>今後も、子供たちのため、また、館山市のためになるよう、様々な支援を検討していきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 10. 13 回答】</p>
------------------	---

【フラワーロード歩道の整備について】

<p>内容</p>	<p>フラワーロードは日本の道百選にも選ばれているようにとても風光明媚な通りで、ここをドライブするために来る観光客も多い所ですね。</p> <p>路肩の花壇には年間を通じて季節の花が植えられて、しっかりと予算をつけて管理されていると思います。</p> <p>今回私の意見は、花壇の管理に比べて歩道がおざなりになっている！ということです。</p> <p>海側から草木がせり出して歩けなくなっているが所がほとんどで、歩道の機能を果たしていません。</p> <p>花壇を乗り越えて車道を歩いたり、また歩道に戻ったりしなければなりません。</p> <p>観光客は、その名の通りきれいな花の咲く道路で気持ちいいとは思いますが、主に地元民の利用が多い？歩道の整備にも是非力を入れていただきたいと思います。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 10. 7 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>ご指摘いただきましたフラワーライン（県道南安房公園線）は千葉県が管理する道路となります。</p> <p>お手紙の内容について現地を確認し、県の出先機関であります安房土木事務所に相談したところ、県も現地を確認し、人が通れない箇所については、人が通れる幅を確保できるように順次、草刈りや枝払いなどの作業を行い、歩道の海側からの草木については土地所有者などを調査し、対応を検討していくとの回答がありました。</p> <p>この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 10. 22 回答】</p>

【北条海岸の建物あとについて】

<p>内容</p>	<p>北条海岸沿いに古く汚れた建物あとがあり せつかくの海がだいなしです 早急に撤去指示をお願いします</p> <p style="text-align: right;">【R3. 10. 8 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>本来、空家等の管理は、所有者や管理者の責任において行われるべきものですが、所有者や管理者による適切な管理がされず、周辺的生活環境に悪影響(防災・防犯・環境・景観など)を与えている空家等については、市が当該空家の状況を確認します。その後「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく措置が必要と判断された場合には、指導や勧告を行います。</p> <p>指導や勧告を受けても改善が見られない場合、最終的には、行政代執行による解体を</p>

	<p>行うことも可能ですが、そのような措置にならないように所有者や管理者の自主的な管理を促しています。</p> <p>いずれにいたしましても、今後も引き続き、法律に基づき、対策を進めていきますので、ご理解くださいますよう、お願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 10. 15 回答】</p>
--	--

【福岡ノ場噴火の影響で軽石が太平洋沿岸に漂着について】

<p>内容</p>	<p>10月26日放送のテレビ番組で見たけど。</p> <p>福岡ノ場噴火の影響で沖縄各地に軽石が漂着している。海面10～15cmに浮かんでい。波で軽石同士がぶつかり砕けて海中に沈むと、サンゴなど海底に棲息する生物に影響がある。</p> <p>11月には九州・四国～東海沿岸、下旬に房総半島の海岸にも漂着するらしい。館山市としての対策は検討されていますか？</p> <p style="text-align: right;">【R3. 10. 26 受理】</p>
<p>回答</p>	<p>このたびの福岡ノ場噴火では、ご指摘のとおり、沖縄県へ軽石が漂着し、海生生物のほか、漁業、観光業などへの影響が生じているとのことで、大変心を痛めております。</p> <p>この後、房総半島の沿岸にも漂着する可能性があるとのことです。</p> <p>現在、海上を漂流する軽石について、その漂流や海岸への漂着を止めることは、残念ながら、技術的に困難です。</p> <p>市といたしましては、漂着の兆しに注意を払い、海岸に福岡ノ場噴火によるものと思われる軽石漂着の危険がせまりましたら、速やかに海岸管理者である千葉県へ連絡し、対応がとれるよう、日々のパトロールを実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【R3. 11. 1 回答】</p>